

第 4 2 回 飯 山 市 駅 伝 大 会 開 催 要 項

- 1 目 的 この大会を通して市民のスポーツに対する関心と意欲を高めるとともに、地域の連帯と体力づくりの輪をさらに大きく発展させることを目的とする。
- 2 主 催 飯 山 市 飯 山 市 教 育 委 員 会 飯 山 市 体 育 協 会
飯 山 市 公 民 館
- 3 主 管 飯山市駅伝大会実行委員会
- 4 後 援 飯山市子ども会育成連絡協議会 北 信 濃 新 聞 社 (株) テ レ ビ 飯 山
- 5 期 日 平成 2 7 年 1 0 月 1 1 日 (日) 雨天決行
市 長 挨 拶 午前 8 時 1 0 分 ス タ ー ト 地 点
ス タ ー ト 午前 8 時 2 0 分 勤 労 者 体 育 館
競 技 終 了 午前 1 1 時 0 0 分 (予定) 城 北 グ ラ ウ ン ド
閉 会 式 競 技 終 了 後 城 北 グ ラ ウ ン ド
- 6 コ ー ス 1 6 区 間 3 8 . 9 k m 各 区 間 に つ い て は 別 紙
- 7 競 技 規 則 日本陸上競技連盟駅伝競走規準、及び本大会競技細部取り決め事項による。
- 8 チ ー ム 編 成 (1) 各地区単位とし、参加チーム数は正規・オープン合わせて各地区 4 チームまでとする。
なお、チーム編成は次のとおりとする。また、監督は兼務できるものとする。
小 学 生 男 子 1 名 小 学 生 女 子 1 名 小 学 生 (男 女 不 問) 2 名
中 学 生 男 子 2 名 中 学 生 以 上 女 子 1 名 1 5 才 ~ 3 0 才 未 満 3 名
3 0 才 以 上 3 名 年 齢 ・ 性 別 フ リ ー 3 名 計 1 6 名
(年齢起算日は平成 2 7 年 4 月 1 日とする)
(2) 前年度入賞できなかった地区に限り、前年度 7 ~ 9 位のチームは 1 名、1 0 位以下のチームは 2 名まで、同一の者を 2 回走行させることができる。(正規 1 チームのみ)
- 9 参 加 資 格 (1) 市内各地区に居住している者とし、飯山市に住民登録があり、生活の本拠が飯山市にある者。
また、市外居住の学生については、出身地区より出場することができる。
(2) アパート等の一時的居住者の参加については、出身及び居住地区間の調整とする。
(3) 前年度入賞できなかった地区に限り、実家は飯山市内にあるが現在は飯山市内に住んでいない者を「ふるさと選手」として 1 名に限り導入することができる。
- 10 参 加 申 込 9 月 2 8 日 (月) までに別記様式により、飯山市教育委員会事務局スポーツ推進室スポーツ推進係 (〒389-2292 飯山市大字飯山 1110-1 電話 62-3111 内線 353 FAX62-5990) まで。
- 11 表 彰 (1) 総合 6 位までのチームを入賞とし、表彰する。
参加者表彰について、1 0 回、2 0 回、3 0 回及び 4 0 回参加者を表彰する。
なお、女子については 5 回参加者も表彰する。
(2) 各区间優勝者に区间賞を授与する。
- 12 そ の 他 (1) 1 5 才 ~ 3 0 才 未 満 の 選 手 編 成 は、上 位 の 代 か ら 補 っ て も よ い。
また、3 0 才 以 上 の 選 手 編 成 は 1 名 の み 中 学 生 以 上 女 子 で 補 う こ と が で き る。
(2) 区間走者は、小学生及び中学生以上女子を限定し、それ以外はフリーとする。
・ 小学生女子 10 区 1.7km ・ 小学生男子 14 区 2.1km
・ 小学生 (男女不問) 1 区 2.1km 16 区 1.9km
・ 中学生以上女子 4 区 2.5km
(3) 競技中に生じた事故について、応急処置はするが、以後の責任は負わない。

競技細部取り決め事項

- 1 大会コースは別紙コース図のとおりとする。
- 2 大会当日の監督会議は午前7時30分から、勤労者体育館で行う。
- 3 競技上の取り決め
 - (1) 引き継ぎ方法は、中継線と白線（進行方向10m）の間でのタスキの受け渡しによる。
 - (2) 走路は、必ず道路の左側とし、右カーブの内回りは絶対にしないこと。
 - (3) 途中某区間における棄権、反則等のため失格となったチームは、次走者より競技を続行して差し支えない。但し次区間の走者は最終走者が通過後にスタートする。
 - (4) 選手変更については次のとおり認めることとする。
 - ①控え選手からの変更。
 - ②チーム間（A、Bチーム間等）の一方通行の変更。

ただし、同一チーム内の走者の区間変更は認めないこととする。

また、控え選手名簿に登録がない選手からの変更も認めるが、その場合は控え選手名簿に追加登録し、選手変更届とあわせて提出すること。
 - (5) 選手変更のあるチームは選手変更届用紙に記載し、大会当日の午前7時15分までに勤労者体育館受付所に40部作成して提出すること（時間厳守）。また、それ以降の変更は一切認めない。
 - (6) 2回走行については、チーム編成の区分に則って使用すること。また、2区間連続して走るとは認めないため、使用する場合は無理のない区間配置とすること。
 - (7) 伴走車（監督車）は一切認めない。
 - (8) 安全指導車（バイク）を主催者で配置する。
- 4 繰り上げスタート

競技運営の都合により、第2中継所 東小学校前、第5中継所 上境駅、第8中継所 三郷公会堂、第12中継所 いずみだい保育園、第14中継所 飯山高校の5箇所にて、先頭通過後10分で繰り上げスタートを行う。
- 5 ナンバーカード

ナンバーカードは、胸、背に着用することとし、様式は次のとおりとする。

25cm	
20cm	地区名（チーム名） 2/3
	区 間 数 1/3

- 6 選手点呼について

それぞれの中継所において、通過予定時刻の30分前にチーム点呼、10分前に本人点呼を行う。

本人点呼では、ナンバーカードの確認（第1区選手のみタスキも含む）を行う。
- 7 輸送車について
 - (1) 選手の輸送車両は必要最小限とし、事務局で用意したステッカーを車の前後、はっきりと見える位置に掲示すること。
 - (2) 選手輸送車は走者の中へ割り込まないこと。また、原則として後走車の後を走ること。
 - (3) 中継所前後100m以内は、すべての車について駐車禁止とする。
 - (4) 必ずシートベルトを着用すること。追越・応援制限区間へのご協力をお願いします。